

檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略
〈第3期〉

笑顔とチャレンジがあふれるまち ならは

令和8年3月

檜 葉 町

目 次

1. 檜葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の主旨	1
1-1 はじめに	1
1-2 檜葉町創生総合戦略の位置づけ	2
1-3 檜葉町勢振興計画との関係	4
1-4 人口ビジョン	4
1-5 計画の対象期間	4
2. 基本目標	5
3. 推進体制	6
3-1 実施体制	6
3-2 総合戦略の評価、見直し	7
4. 基本目標別施策	8
基本目標1 若い世代に魅力のある雇用と多様な活躍の場を創出する	8
1-1 多様な働き方・活躍の場の推進	8
1-2 産業の振興と高付加価値化	11
基本目標2 まちの活力につながる新しい人の流れをつくる	13
2-1 移住定住・交流人口拡大プロジェクト	13
2-2 地域資源を核とした観光力の強化	16
2-3 「選ばれるまち」の基盤をつくる戦略的情報発信	18
基本目標3 一人ひとりの夢や希望をかなえ、未来につながる社会をつくる	20
3-1 切れ目のない結婚・子育て支援体制の構築	20
3-2 地域や社会全体との連携による質の良い学びの機会提供	22
3-3 未来共創 ならは・学び合いと参画プロジェクト	24
基本目標4 誰もが安心して豊かに暮らせる「笑顔」あふれるまちをつくる	26
4-1 笑顔と活力を生む「健康・スポーツ」のまちづくり	26
4-2 “農”を活かした多面的な取組の推進	29
4-3 暮らしやすく安全・安心なまちづくり	31

1. 楡葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の主旨

1-1 はじめに

楡葉町は、東日本大震災の地震・津波災害と原子力災害（以下「震災」という。）による全町避難を経験し、約4年半という長期にわたる避難生活が続きました。平成27年の避難指示解除以降、帰還する町民や新たな移住者により、町には人々の暮らしと営みが着実に戻りつつありますが、高い高齢化率や町内居住者の伸び悩みなどにより、若い世代を中心とする生産年齢人口の確保が喫緊の課題となっています。

楡葉町では震災以降、「楡葉町復興計画」及び「第六次楡葉町勢振興計画」に基づき、ハード・ソフト両面のさまざまな復旧・復興課題に取り組んできました。生活・交流拠点の整備など一定の成果が得られた一方で、福島第二原子力発電所の廃炉決定や社会経済情勢の変化など、まちを取り巻く環境は大きく変化しています。楡葉町のさらなる復興と持続可能な将来を築くためには、これまでの取組に加え、デジタル技術や地域資源を活用した「新しい地方経済」の創出や、安全・安心な「生活環境」の整備といった、新たな視点を加えたイノベーションが求められています。

そのため、「楡葉町まち・ひと・しごと創生総合戦略〈第2期〉」に引き続き、第3期となる本計画においても、生産年齢人口の増加に必要な移住・定住施策を強力に推進するとともに、「第六次楡葉町勢振興計画」の中間見直しとの整合を図りながら、単なる人口増加にとどまらず、町外の人々とも連携する「関係人口」の創出や、官民共創による地域課題の解決、DX¹⁾・GX²⁾の推進など、将来にわたり活力あるまちづくりに向けた取組を具体的に展開することを目指します。

1) DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル技術を活用し、人々の生活や働き方をより良いものへと変革すること。

2) GX（グリーントランスフォーメーション）：クリーンエネルギーへの転換を通じて、環境を守りながら経済・社会システムを変革すること。

1-2 檜葉町創生総合戦略の位置づけ

国は、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年 11 月 28 日法律第 136 号）を制定しました。

これに基づき、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されてきましたが、令和 4 年 12 月には、デジタルの力を活用して地方の社会課題解決を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に抜本的に改訂され、現在はこれを基盤として「新しい地方経済・生活環境創生」に向けた施策が一体的に推進されています。

●「まち・ひと・しごと創生」の目指すもの

まち……国民一人一人が夢や希望を持ち、
潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
ひと……地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和 5 年 12 月 26 日閣議決定）における基本的な考え方は次のとおりです。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における基本的な考え方（1/2）

（１）社会情勢の変化と地方創生の加速化・深化

- 我が国では、急速な人口減少・少子高齢化が進行し、東京圏への一極集中や地域産業の衰退等が課題となっている。また、感染症の拡大は地方経済や地域コミュニティに大きな影響を与えた。
- 一方で、デジタルの活用が進み、場所にとらわれない働き方（テレワーク等）が可能になるなど、地方の弱点を克服する好機（Society5.0 の到来）を迎えている。これまでの地方創生の取組を継承しつつ、デジタルの力を活用して取組を加速化・深化させる必要がある。

（２）地域における DX の徹底によるデジタル田園都市国家構想の実現

- デジタルは社会課題解決の切り札であり、新たな付加価値の源泉である。地域での DX を強力に推進し、心豊かに暮らし続けられる地域社会（Well-being）を実現することで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を構築する。
- 地域の個性を生かしながら、デジタルの力で物理的距離の制約を克服し、多極型の経済社会をつくる。

（３）これまでの地方創生の取組の継承と発展

- これまでの総合戦略の下で、地域活性化につながった事例や成果が数多く存在する。こうした流れをデジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要である。
- デジタル活用のみに限定することなく、全国で蓄積されたこれまでの成果や知見に基づき、改善を加えながら地方創生を推進していく。

（４）地方と国の役割分担と施策間・地域間連携の強化

地域ビジョンの実現に向け、国と地方が役割を分担し、以下の取組を推進する。

【地方の役割】 ４つの方向性（地方活性化の取組）

地域の個性を生かしたビジョンを描き、以下の４つの視点で取組を進める。

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

【国の役割】 デジタル実装の基礎条件整備（３つのデジタル基盤）

地方の取組を支えるため、以下の基盤整備を強力に推進する。

- ① ハード・ソフトのデジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

（５）総合戦略の進捗管理

- 施策間連携や地域間連携を強化し、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進する。
- KPI（重要業績評価指標）や地域幸福度（Well-being）指標等を活用して定期的にフォローアップを行い、PDCA サイクルを回すことで、着実な成果につなげる。

本計画は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づいて策定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国や福島県が定める最新の総合戦略と整合を図りつつ、本町の最上位計画である「第六次楡葉町勢振興計画」と整合を図り、国の交付金等を活用しながら戦略的かつ具体的に推進するための指針として位置づけるものです。

1-3 檜葉町勢振興計画との関係

本計画は、同時期に進められた「第六次檜葉町勢振興計画」の中間見直しと十分な整合を図り策定するもので、振興計画に掲げる施策の中から、特に「まち・ひと・しごと創生」に資する重要事項や重点プロジェクトについて具体化させるとともに、目指すべき基本目標と成果指標（K P I（重要業績評価指標））を明示します。これにより、振興計画と本計画が連動した形で、施策のP D C Aサイクル（3-2 総合戦略の評価、見直し 参照）を回し、効果を検証しながら着実に施策を推進することが可能となります。

1-4 人口ビジョン

人口ビジョンは、第六次檜葉町勢振興計画と整合を図った人口推計とします。

人口推計を行った結果、新たな施策等を行わず、現状の人口減少の傾向がそのまま継続した場合（現状^{すうせい}趨勢ケース）、町内人口は令和12年に4,780人、令和22年に4,060人程度まで減少すると見込まれます。

第六次檜葉町勢振興計画では、各種の施策や事業等を通じて人口減少に歯止めをかけ、定住・交流人口拡大に努めることで、令和12年に4,870人、令和22年に4,330人以上の人口を維持することを目標としています。

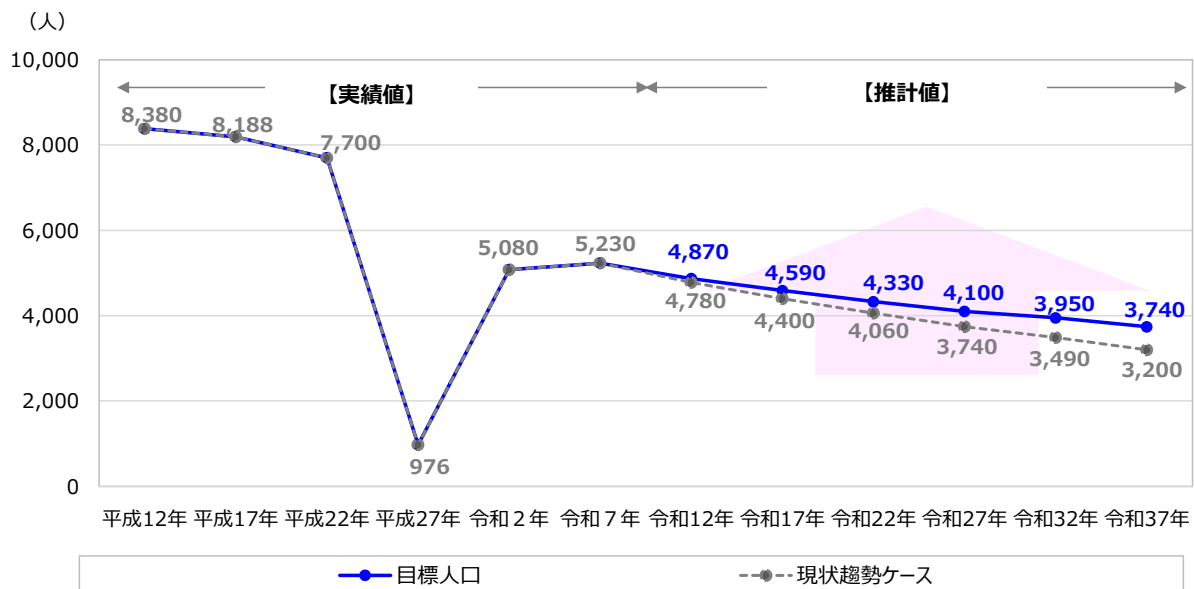


図1 目標人口

1-5 計画の対象期間

本計画の対象期間は、第六次檜葉町勢振興計画の後期計画にあわせて、令和8年4月～令和13年3月までの5年間とします。

2. 基本目標

第3期計画では、第2期計画の基本的な考え方を引き継ぎつつ、国や福島県の総合戦略を踏まえ、次に掲げる4つの基本目標を設定します。



基本目標1：若い世代に魅力のある雇用と多様な活躍の場を創出する

震災からの復興過程にあるなかで、町内の事業所数などは回復傾向にありますが、若い世代や女性が望む職種や働き方の選択肢は依然として十分とは言えません。このため、福島イノベーション・コースト構想や福島国際研究教育機構（F-REI）と連携した新産業の創出や、DXの推進等による既存産業の高付加価値化を図り、「稼げる地域」をつくります。また、テレワークや副業・兼業など、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境を整備し、多様な人材が活躍できる場を創出します。



基本目標2：まちの活力につながる新しい人の流れをつくる

人口減少社会にあっても地域の活力を維持するためには、移住・定住の促進に加え、観光客や町外在住者など、地域と多様に関わる「関係人口」を拡大することが重要です。移住希望者への切れ目のない支援を行うとともに、本町の地域資源（自然、食、スポーツ、震災教訓等）を活かした体験型コンテンツの磨き上げや、戦略的な情報発信を通じて、多くの人々から「選ばれるまち」を目指します。



基本目標3：一人ひとりの夢や希望をかなえ、

未来につながる社会をつくる

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた出会い、結婚、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築します。また、教育においては、ICT（情報通信技術）の活用や地域社会・企業・研究機関等と連携した「未来共創」の学びを推進します。子どもたちが主体的に課題を探求し、未来を切り拓く力を育むとともに、世代を超えて学び合う「共育」の場を創出します。



基本目標4：誰もが安心して豊かに暮らせる「笑顔」あふれるまちをつくる

町民一人ひとりが心身ともに健康で、生きがいを持って暮らせる Well-Being なまちを目指します。健康・スポーツの推進による健康寿命の延伸に加え、デジタル技術を活用した生活利便性の向上や、防災・減災対策の強化により、安全・安心な生活基盤を確立します。また、農業と福祉の連携など、地域資源を多面的に活用した共生社会を実現します。

3. 推進体制

3-1 実施体制

本計画の統括は、町長を本部長、全ての所属長を本部員とする「檜葉町勢振興計画推進本部」が担います。

本計画の実施にあたっては、町長のリーダーシップのもと、既存の課の枠組みにとらわれない最適なプロジェクトチームを編成します。推進にあたっては、町民をはじめ、国・県・町内外の各種組織、ボランティア、まちづくり会社等の力を最大限に活かすことが不可欠です。

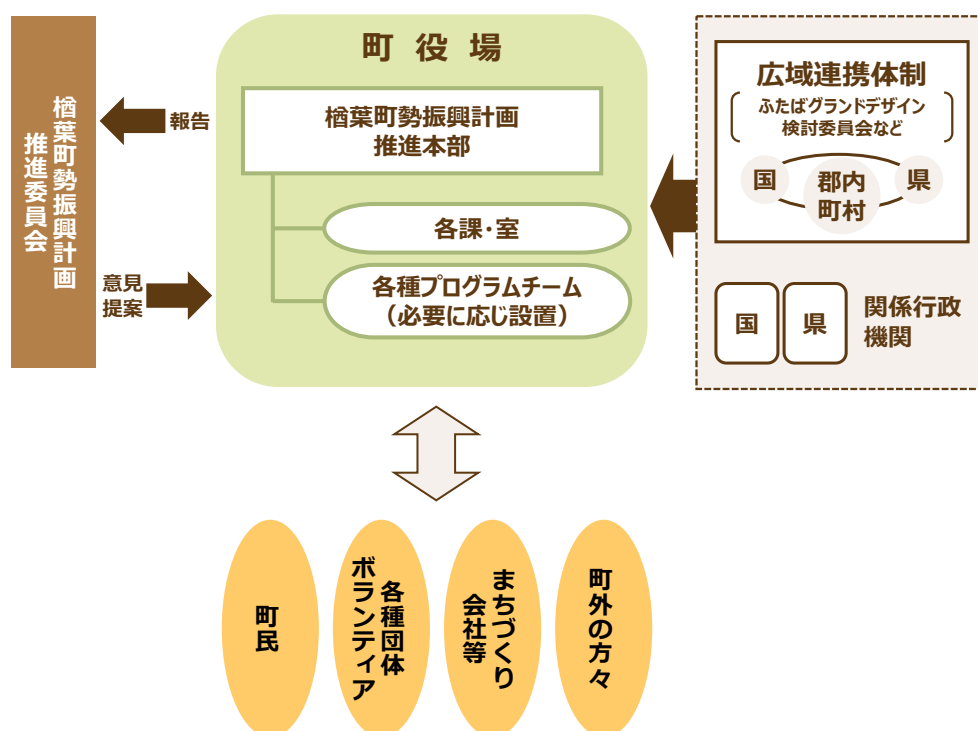


図 2 推進体制のイメージ

3-2 総合戦略の評価、見直し

本計画においては、4つの基本目標ごとに成果（アウトカム¹⁾）を重視した数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（K P I²⁾）を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（P D C Aサイクル³⁾）を構築します。

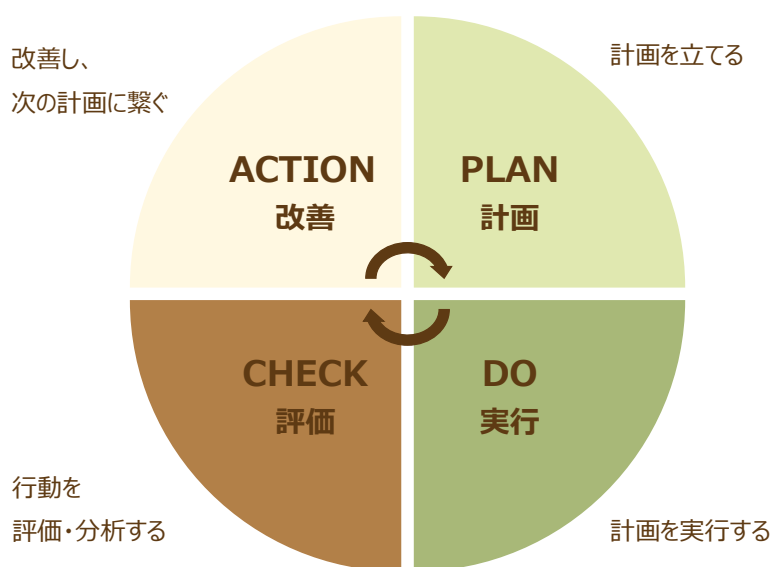


図 3 P D C Aサイクル

- 1) アウトカム：結果、成果のこと。行政活動そのもの（＝アウトプット）ではなく、その活動の結果として住民にもたらされた便益を指す。例えば、町民向け説明会を開催した場合、説明会の開催回数や説明会参加人数はアウトプットであり、説明会を通じて施策への理解が町民の何割に得られたかがアウトカムとなる。
- 2) K P I：重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。
- 3) P D C Aサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというプロセスを実行する。

4. 基本目標別施策

基本目標1 若い世代に魅力のある雇用と多様な活躍の場を創出する

震災からの復興過程にあるなかで、町内の事業所数などは回復傾向にあります。若い世代や女性が望む職種や働き方の選択肢は依然として十分とは言えません。このため、福島イノベーション・コースト構想や福島国際研究教育機構（F-REI）と連携した新産業の創出や、DXの推進等による既存産業の高付加価値化を図り、「稼げる地域」をつくります。また、テレワークや副業・兼業など、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境を整備し、多様な人材が活躍できる場を創出することで、生産年齢人口の確保を目指します。

総合的な指標	基準値	目標値
転入者数 ¹⁾	202人／年 (R5)	202人／年以上

1) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」による

1-1 多様な働き方・活躍の場の推進

①誰もが活躍できる場の創出

- 地域経済の活性化に向け、ハローワーク等と連携したマッチング支援や、女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等の多様な人材が能力を発揮できる環境整備を進めます。また、事務職ニーズに対応する企業の誘致や、専門スキルを持つ移住者の起用を促進し、安定した雇用の創出と人材確保を目指します。

<事業例>

- ・企業と求職者とのマッチング支援（リソースシェアリングシステムの構築など）
- ・女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等の多様な働き手の確保
- ・事務職の雇用創出
- ・地域経済の核となる事業者への戦略的専門人材（移住者）の起用と新規雇用創出の推進

②起業支援

- 新産業創出に向け、起業検討者のネットワーク構築や、チャレンジショップ（お試し出店）等を活用した小規模で持続可能な開業モデルの導入を支援します。また、地域課題の解決や町の振興に資するスキルを持つ人材の移住を促進し、スタートアップや第2創業を含む多様な事業の創出と定着を推進します。

<事業例>

- ・ 起業検討者ネットワークの構築
- ・ 町の振興につながる多様な経験やスキルを持つ人材の移住・定住促進
- ・ 地域ニーズ・課題解決型の起業支援
- ・ チャレンジショップ（お試し出店）やキッチンカー等による開業支援
- ・ スタートアップ・第2創業の促進と持続可能な雇用創出の推進

③多様な働き方の推進

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や、仕事と家庭の両立支援を推進します。コワーキングスペース等の拠点を整備・活用促進し、テレワークや副業・兼業など多様な就労スタイルを可能にすることで、町内居住者や関係人口が継続的に地域と関われる環境を整え、定住促進と地域活力の向上につなげます。

<事業例>

- ・ 仕事と家庭の両立支援
- ・ コワーキングスペースの整備・活用推進

表 1 K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
雇用・就労対策に関する満足度 ¹⁾	3.17 (R7)	4.00
就業者数に対する町内で働く人の割合 ²⁾	59.1% (R2)	90.8%
町内の新規起業件数 ³⁾	2 件／年	2 件／年以上

1) 「第六次檜葉町勢振興計画」策定・改訂時の町民アンケート調査による満足度（5段階評価）の加重平均値

2) 国勢調査による

3) 年間の法人設立届出件数+青色申告増加件数

1-2 産業の振興と高付加価値化

①新産業の創出・誘致

- 福島イノベーション・コースト構想等と連携し、重点6分野などの成長産業における戦略的な企業誘致を推進します。あわせて、地元企業の廃炉関連産業への参入を支援するとともに、産業DX・GXの推進により、地域産業全体の生産性向上と高付加価値化を図り、新たな雇用と経済循環を生み出します。

<事業例>

- ・福島イノベーション・コースト構想（重点6分野など）等と連携した戦略的企業誘致
- ・地元企業と連携した廃炉関連産業への参入支援
- ・産業DX・GXによる生産性向上と高付加価値化

②農林水産業の振興と担い手確保

- 持続可能な農林水産業の実現に向け、農地の集約化や大規模化による生産基盤の強化を進めます。また、農業法人や新規就農者など多様な担い手の獲得・育成に注力し、就農希望者へのマッチングサポート(事業承継支援)等の支援体制を充実させることで、次世代につながる地域農業の担い手を確保します。

<事業例>

- ・農業・林業・水産業の多様な担い手（農業法人や多様な担い手）の獲得・育成
- ・農地の集約・大規模化
- ・農地及び農機具・施設等を含めた新規就農者へのマッチングサポート(事業承継支援)、相談体制の強化

③特色ある農水産物のブランド力強化

- 「稲葉う米」「甘藷」「ゆず」など、本町特有の農産物の魅力を高め、専門家や消費者の視点を取り入れたブランド力の強化に取り組むとともに、高付加価値化と販路拡大を図り、農業者の安定的な所得向上と地域ブランドの確立を目指します。

<事業例>

- ・「稲葉う米」「甘藷」「ゆず」等のブランド力強化
- ・甘藷の選果施設及び加工施設などの整備等推進
- ・六次産業化の推進と付加価値の創出（商品開発、体験型コンテンツとの連携強化）
- ・農産物の販路拡大に向けた企業等との連携

④スマート農業の推進

- ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用したスマート農業の導入を支援し、農作業の省力化・効率化を推進します。水田の水管理システムにおける DX 化など、新たな技術の実装により、高品質・高付加価値な生産体制を構築し、持続可能で競争力のある次世代型農業の実現を目指します。

<事業例>

- ・ロボット技術や ICT を活用した先進技術の導入支援
- ・水田に係る DX 化の推進（水管理や機械等）

表 2 K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
第 2 次産業事業所数 ¹⁾	78 事業所 (R3)	78 事業所以上
第 2 次産業従業者数 ¹⁾	1,242 人 (R3)	1,242 人以上
廃炉産業参入企業数 ²⁾	未実施	40 事業所

1) 経済センサス（活動調査）による

2) 町実施のアンケートによる

基本目標２ まちの活力につながる新しい人の流れをつくる

人口減少社会にあっても地域の活力を維持するためには、移住・定住の促進に加え、観光客や町外在住者など、地域と多様に関わる「関係人口」を拡大することが重要です。このため、移住希望者への切れ目のない支援を行うとともに、本町の地域資源（自然、食、スポーツ、震災教訓等）を活かした体験型コンテンツの磨き上げや、戦略的な情報発信に取り組みます。これらの取組を通じて、多くの人々から「選ばれるまち」を目指し、まちに新しい人の流れをつくります。

総合的な指標	基準値	目標値
観光入込客数 ¹⁾	85.9 万人 (R6)	100万人

1) 福島県観光客入込状況調査による

２－１ 移住定住・交流人口拡大プロジェクト

①住まいと活動の場の活用促進

- 移住希望者が円滑に生活を始められるよう、空き家情報の充実や「お試し住宅」の適切な運営など、住まいの確保支援を強化します。また、まざらっせ等の交流活動拠点を活用し、関係人口が気軽に再来訪できる環境や、空き家サポーターによる受入体制を整え、地域と関わりながら滞在できる基盤を構築します。

<事業例>

- ・ 空き地・空き家の有効活用に向けた対策、情報の充実強化
- ・ お試し移住・滞在支援（関係人口が気軽に再来訪できる環境づくり）
- ・ 災害公営住宅の目的外使用による多様なニーズへの対応
- ・ 移住希望者のミスマッチを防ぐ「お試し住宅」の適切な管理・運営
- ・ 交流活動拠点（まざらっせ等）の活用推進
- ・ 移住定住支援の情報発信
- ・ 地域の受入れ体制を整備する空き家サポーターの設置・活用

②壁のないコミュニティの構築

- 移住者が地域に溶け込めるよう、相談窓口のワンストップ化や専任チームによるきめ細やかなサポート体制を構築します。また、環境美化活動等の共同作業を通じて、町民と移住者がともに活動する協働の場を創出します。行政区や地域住民との交流事業、地域おこし協力隊等の OB・OG との連携などを通じて、新旧住民や世代の垣根を超えた「壁のない」コミュニティ形成を促進し、定住への不安を解消します。

＜事業例＞

- ・ 住環境・景観美化活動（町民・移住者）の推進
- ・ ならはプレイヤーズリストの活動促進
- ・ 移住者交流イベント
- ・ きめ細やかな相談体制（移住相談窓口の体制強化）
- ・ 地域おこし協力隊等の OB・OG とのネットワーク化
- ・ 子育て・福祉サービスを含めた移住検討者向けワンストップ型相談窓口の整備
- ・ 移住専任スタッフ（セールス、オペレーション、サポート）のチーム配置と運営
- ・ 行政区とのつながりや地域コミュニティへの定着を支援する地域交流事業

③町外居住者とのつながりの維持・強化

- 町外在住者や本町にゆかりのある人々との「絆」を維持するため、SNS やデジタル広報を活用した情報発信を強化します。ふるさと福島橘葉会との連携や、緩やかなコミュニティプラットフォームの構築により、離れていてもまちの「今」を共有し、継続的な関わりを創出します。

＜事業例＞

- ・ ふるさと福島橘葉会との連携強化と活動促進
- ・ 「ならはファン（関係人口）」プラットフォームの構築（SNS等を活用した緩やかなコミュニティ）
- ・ ふるさと住民登録制度の登録促進と活用
- ・ 町外在住者向けの情報発信強化（「広報ならは」デジタル配信、メールマガジン等）

④ 檜葉で実現できるライフスタイルの価値の共有

- 豊かな自然と都市機能が調和した「ほどよい田舎」としての魅力を発信し、檜葉町ならではのライフスタイルの価値を共有します。実際に移住した人々の暮らしや、地域資源を活用した体験プログラムなどを通じて、多様な生き方・働き方が実現できるまちの可能性を広く伝えます。

<事業例>

- ・ 地域資源を活用した体験プログラム推進
- ・ 移住者ライフスタイルの発信

⑤ 「絆」を持った関係人口の形成と拡大

- まちづくり課題を共有し、学生や地域住民が課題解決に参加できるフィールドワークの受入れを推進します。震災学習や地域資源を活かした体験コンテンツの提供を通じて、単なる観光に留まらない深い学びと交流を生み出し、地域と継続的に関わる「絆」を持った関係人口を拡大します。

<事業例>

- ・ まちづくり課題を公開し、学生と地域が共創するフィールドワークの受入れ
- ・ 地域の資源を活かした震災学習ツアーや余暇・ものづくりコンテンツ等の策定・実施

表 3 K P I (重要業績評価指標)

指標	基準値	目標値
転入者数（全世代） ¹⁾	202 人 (R5)	202 人以上
窓口移住者アンケート (5 年以上住む予定) 累計値 ²⁾	276 人	636 人
町の支援策に基づく 住宅取得支援数 ³⁾	5 件／年	5 件／年以上
NARAHA アンバサダーの登録者数 ⁴⁾	18 人	24 人

1) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」による

2) 転入時の窓口アンケートによる（R3 からの累計値）

3) 当初予算ベースによる

4) 政策企画課確認による

2-2 地域資源を核とした観光力の強化

①魅力的な“体験型”観光コンテンツとモデルコースの設定

- 町内に点在する自然・食・文化などの観光資源を、単体でも楽しめる魅力的な「体験型コンテンツ」として磨き上げます。さらに、これらをサイクリングやトレイルなどのアクティビティと戦略的に組み合わせた檜葉町ならではのモデルコースを設定し、多様なニーズに応える観光まちづくりを推進します。

<事業例>

- ・自然・文化資源の体験型コンテンツ化（木戸川・井出川、木戸川渓谷、岩沢海水浴場等）
- ・サイクルートの活用推進（ツール・ド・ふくしま、NCR 等）
- ・トレイル・ウォーキングコースの活用（ふくしま浜街道トレイル、フットパス等）

②スポーツツーリズムを軸とした滞在価値の向上

- 充実したスポーツ環境を活かし、合宿等に観光要素を加えた「合宿+α」のプランや、スポーツイベントと連携した周遊プランを提案します。スポーツを目的とした来訪者に、町の食や自然などの魅力を体感してもらうことで、滞在満足度と付加価値を高め、地域への経済波及効果を創出します。

<事業例>

- ・合宿+αのプラン提案
- ・イベントと連携した周遊プランの提案（いわき FC 試合観戦、ツール・ド・ならは等）

③ツアー実施体制の構築と繰り返し訪れたくなる「仕掛け」づくり

- 持続可能な観光地域づくりに向け、行政と事業者の役割分担を明確化した推進体制を構築します。また、質の高い体験を提供するガイドやインストラクター等の人材育成を支援するとともに、リピーター特典の導入など、来訪者が何度でも訪れたくなるような「仕掛け」づくりに取り組みます。

＜事業例＞

- ・観光推進体制の明確化と人材育成（担当課や関係事業者との役割分担の明確化）
- ・ガイド・インストラクター等の育成及び確保への支援
- ・リピーター獲得に向けた特典や仕掛けづくり

表 4 K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
宿泊者数 ¹⁾	65,255 人／年	70,000 人／年
スポーツコミッションによる合宿受入人数 ²⁾	5,619 人	10,000 人
スポーツコミッションの事業のリピート率 ²⁾	67.5%	80.0%
スカイアリーナの年間利用人数 ²⁾	70,357 人／年	毎年、前年を上回る

1) Jヴィレッジ及び展望の宿天神の宿泊者数

2) 生涯まなび課調べによる

2-3 「選ばれるまち」の基盤をつくる戦略的情報発信

①ターゲット別のプロモーション

- 「誰に」「何を」届けるかを明確にし、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションを展開します。町内居住者には生活情報を確実かつ分かりやすく届ける一方、町外居住者や移住希望者、観光客、事業者に対しては、それぞれのニーズにあわせて「暮らし」「観光」「ビジネス」の魅力を効果的に発信し、選ばれるまちとしての認知向上を図ります。

<事業例>

- ・町内居住者への「確実で分かりやすい」情報伝達
- ・町外居住者への「ふるさととの絆」を結ぶ情報伝達
- ・移住・定住希望者への暮らしの魅力発信
- ・観光客・交流人口への観光・交流の魅力発信
- ・挑戦（企業・起業）の魅力発信

②多様なメディアによる戦略的コンテンツの発信

- 動画や SNS など各メディアの特性を活かしたコンテンツ発信を強化し、認知拡大とリアルタイムな情報共有を図ります。広報紙のデジタル連携や公式ウェブサイトのハブ機能強化により情報へのアクセス性を高めるとともに、首都圏等での PR 活動や PR ツール制作を通じて、多角的に町の魅力を届けます。

<事業例>

- ・動画コンテンツ（YouTube 等）の活用
- ・認知拡大のための SNS 用ショート動画等の活用
- ・SNS の特性を活かした認知拡大とリアルタイムでの情報共有
- ・「広報ならは」のデジタル配信、メールマガジン等
- ・公式ウェブサイトハブ機能強化
- ・県外（特に首都圏）での PR イベント出展及び PR ツール（ガイドブック、動画）の制作

③町民・事業者も巻き込んだ情報発信・体制の構築

- 行政だけでなく、町民や事業者を巻き込んだ「共創」による情報発信体制を構築します。共通ハッシュタグの活用やマスコットキャラクター「ゆず太郎」の展開、NARAHА アンバサダーとの連携などを通じて、地域全体で町の魅力を発信する風土を醸成し、シビックプライドの向上と地域ブランディングを推進します。

<事業例>

- ・町民・事業者による「共創」発信の推進
- ・マスコットキャラクター「ゆず太郎」のデザイン活用促進（ポーズ集作成、ガイドライン整備等）
- ・NARAHА アンバサダーの増加、活用促進
- ・地域ブランディングの推進

表 5 K P I（重要業績評価指標）

指標		基準値	目標値
SNS フォロワー数 ¹⁾	Instagram	1,956 (R6.5 末)	2,400
	Facebook	1,857 (R6.5 末)	2,500
	LINE	1,061 (R6.5 末)	1,500
広報・広聴に関する住民の満足度 ²⁾		3.58 (R7)	3.80

1) Instagram、Facebook、LINE

2) 「第六次橘葉町勢振興計画」策定時の町民アンケート調査（令和元年 12 月）による満足度（5 段階評価）の加重平均値

基本目標3 一人ひとりの夢や希望をかなえ、未来につながる社会をつくる

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができるよう、ライフステージに応じた出会い・結婚、妊娠から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築します。また、教育においては、ICTの活用や地域社会・研究機関等と連携した「未来共創」の学びを推進します。こどもたちが主体的に課題を探究する力を育むとともに、世代を超えて学び合う「共育」の場を創出することで、一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくります。

総合的な指標	基準値	目標値
「橘葉町は子育てしやすい・どちらかというしやすい」と回答した人の割合 ¹⁾	65.6%	70%

1)「子ども・子育て支援事業計画」策定・改訂時の町民アンケートによる

3-1 切れ目のない結婚・子育て支援体制の構築

①結婚・子育て支援と世代間交流の促進

- 出会い・結婚、妊娠から子育て期までの切れ目のない包括的な相談・支援体制を強化します。特に、結婚を希望する方への情報提供や出会いの機会の創出に取り組むとともに、多世代が共生する拠点の整備やこども食堂等との連携を通じて、親同士の交流や地域ぐるみでの見守りを促進し、誰もが孤立することなく安心して子育てできる環境を創出します。

<事業例>

- ・出会いの機会の創出（マッチングシステム等の活用）
- ・結婚・ライフデザインに関する情報提供による機運醸成
- ・こども家庭センターの活用促進
- ・こども・子育て支援事業計画の推進
- ・妊娠期から子育て期までワンストップでの包括的相談体制の強化
- ・多世代が共生する拠点づくり
- ・親同士の交流機会の創出
- ・子育て支援員の育成
- ・子育て支援センターによる子育て支援、子育て応援隊の育成
- ・こども食堂との連携・支援

②保育・教育環境の充実

- 共働き家庭等の多様なニーズに対応するため、延長保育や放課後預かり等の居場所づくりを推進します。あわせて、保育料減免や通学費助成等の経済的負担の軽減策を講じるとともに、地域と連携した見守り体制やファミリーサポート事業の強化により、安全でゆとりのある教育・保育環境を整備します。

<事業例>

- ・延長保育・土曜保育、障がい児を含む放課後預かりの充実
- ・保育料の減免、税や利用料等の各種減免
- ・奨学金貸付制度、中学生・高校生の通学交通費助成
- ・安全見守り協議会、こども見守り隊による取組支援
- ・ファミリーサポート事業の運営強化
- ・子育て・教育環境についてのマスタープランの策定

表 6 K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
子育て支援センター（どんぐり広場）利用者数 ¹⁾	延 235 人／年	延 664 人／年
未就学児の子育て環境の充実で「やや満足」「満足」と回答した割合 ²⁾	36.1% (R7)	48.0%

1) こども課調査資料による

2) 「第六次橘葉町勢振興計画」策定・改訂時の町民アンケート調査による

3-2 地域や社会全体との連携による質の良い学びの機会提供

①こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育

- こども園から中学校までの切れ目ない学びを実現するため、連携したカリキュラムや「幼小の架け橋プログラム」による円滑な接続を推進します。また、特色ある英語教育の一貫した実施や、ICTを活用した個別最適な学習支援により、基礎学力の定着と、こどもの個性に応じた「生きる力」を育みます。

<事業例>

- ・ 檜葉町教育振興基本計画の推進
- ・ 檜葉町英語教育委員会等によるこども園・小学校・中学校連携による連続的な英語教育の推進
- ・ こども園・小学校・中学校連携による教育内容・学習到達目標の設定
- ・ ICTを活用した家庭学習・放課後学習支援
- ・ 「幼小の架け橋プログラム」の作成と評価検証

②将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進

- 英語・ICT 教育に加え、起業体験などのキャリア教育やふるさと創造学を通じ、自ら課題を見つけ解決する力を養います。また、JFA アカデミー福島やふたば支援学校との連携、習い事支援などにより、多様な個性と国際感覚を伸ばし、自らの将来を切り拓くたくましい人材を育成します。

＜事業例＞

- ・ 幼児教育の充実とこども園の体制強化
- ・ こどもが夢や目標を持てる仕組みづくり
- ・ I C Tを活用した教育の推進
- ・ 多様な学びの機会確保
- ・ 校外学習や他校との交流促進
- ・ 中学生起業体験キャリア教育の推進
- ・ 地域を担う人材の育成
- ・ 外国人児童・生徒とのコミュニケーションツールの導入
- ・ J F A アカデミー福島再生による国際人教育の推進
- ・ 学校における放射線教育の継続
- ・ 福島県立ふたば支援学校との連携
- ・ 習い事サポート補助金の導入検討
- ・ ふるさと創造学によるこどもの自主的課題の促進
- ・ ならはこどもチャレンジファンドの設立検討

表 7 K P I（重要業績評価指標）

指標		基準値	目標値
こども園、小中学校における外部講師による授業種類数 ¹⁾	こども園	7 種	10 種
	小中学校	47 種	50 種
こども園の在園人数 ²⁾		121 人	139 人
学校生活に満足していると回答した児童・生徒 ³⁾		77%	95%

1) こども園・学校への聞き取りによる

2) 福島県学校基本調査による

3) 楢葉小中学校アンケート調査による

3-3 未来共創 ならは・学び合いと参画プロジェクト

①世代を超えて学び、教え合う「共育」の場の創出

- 市民大学や親子体験学習、伝統行事の継承などを通じて、子供から高齢者まで多世代が交流し、ともに学び合う機会を創出します。地域全体を学びの場と捉え、世代を超えて互いに教え合い、ともに成長し続ける「共育」の風土を醸成し、地域の絆を深めます。

<事業例>

- ・市民大学の活動促進
- ・親子体験学習の推進
- ・多世代協働プロジェクトの実施（伝統行事の継承、防災マップ作り、イベント等）

②主体性を育む「参画」と「探究」の推進

- こども議会やふるさと創造学などを通じて、子供たちが自ら地域課題を探究し、まちづくりに参画する機会を拡充します。地場産品の商品開発や職場体験など、実社会との関わりの中で主体的に考える力を育み、未来の桤葉町を担うシビックプライドを持った人材を育成します。

<事業例>

- ・こども議会の開催
- ・ならは教育トークやふるさと創造学の推進
- ・ならはっ子こども教室の活動促進
- ・地場産品（さつまいもなど）を使用した商品開発
- ・キャリア教育・職場体験

③学びの多様化と質の向上

- ALT 配置による国際理解教育や、幼児教育アドバイザーによる指導体制の強化など、多様化する社会に対応した教育環境を整備します。また、幼小中と支援学校との連携、図書室機能の拡充、放課後の学習支援を進め、誰もがそれぞれの特性に応じた質の高い学びを享受できる環境をつくります。

＜事業例＞

- ・国際理解・国際交流・外国語教育等の推進（ALT 配置）
- ・幼小中・支援学校の連携
- ・放課後の学習環境の充実
- ・幼児教育の質の向上（幼児教育アドバイザーの配置）
- ・図書室機能の拡充

表 8 K P I（重要業績評価指標）

指標		基準値	目標値
檜葉市民大学の受講者数 （複数講座受講者含む） ¹⁾		69 人	80 人
生涯学習活動の成果の 発表件数 ²⁾	発表会等での 発表活動	13 件	20 件
	展示会等への 出品	3 団体	3 団体
ならは CANvas、 まざらっせ、 コミュニティセンター の来場者数 ³⁾	ならは CANvas	17,971 人	19,000 人
	まざらっせ	5,761 人	8,000 人
	コミュニティ センター	12,251 人	14,000 人
	合計	35,983 人	41,000 人

1) 生涯まなび課の確認による

2) 芸能発表会等への出品による

3) 各課調べによる

基本目標 4 誰もが安心して豊かに暮らせる「笑顔」あふれるまちをつくる

町民一人ひとりが心身ともに健康で、生きがいを持って暮らせる Well-Being（幸福）なまちを目指します。健康・スポーツの推進による健康寿命の延伸に加え、デジタル技術を活用した生活利便性の向上や、防災・減災対策の強化により、安全・安心な生活基盤を確立します。また、農業と福祉の連携など、地域資源を多面的に活用した共生社会を実現し、笑顔があふれるまちをつくります。

総合的な指標	基準値	目標値
「幸せ度」7以上と回答した人の割合 ¹⁾	66.1% (R6)	70%

1) 総合健診時のアンケートによる

4-1 笑顔と活力を生む「健康・スポーツ」のまちづくり

①地域活動への参加促進と生きがいの創出

- 住民主体の「通いの場」の拡充や、有償ボランティア制度の導入により、高齢者等が社会参加しやすい環境を整えます。全員が学級委員のように一人ひとりが地域の中で役割や出番を持つ仕組みを構築することで、社会とのつながりを深め、生涯現役で活躍できる生きがいの創出を目指します。

<事業例>

- ・住民主体の「通いの場」活動の推進
- ・ボランティア活動の推進・強化と有償ボランティア制度の導入
- ・全員が学級委員のような役割を与える仕組みの構築

②フレイル予防、介護予防の強化

- 健康寿命の延伸を目指し、介護予防・日常生活支援総合事業の充実や、デジタル技術等の健康増進ツール活用を推進します。また、受診しやすい環境整備による健診受診率の向上や、小学生等との多世代交流を通じた健康づくりに取り組み、心身の活力低下（フレイル）を早期に予防する体制を強化します。

<事業例>

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ・ 多世代交流による健康づくり（高齢者と小学生等との交流）
- ・ 健康診断受診率の向上（健診場所の選択肢拡大、受診者への特典付与等）
- ・ 健康増進ツールの活用

③生涯にわたるスポーツ習慣と健康づくりの推進

- こどもから高齢者まで、ライフステージに応じた多様なスポーツ機会を提供し、運動習慣の定着を図ります。「運動の見える化」によるモチベーション向上や、ニュースポーツ、ウォーキングコースの活用に加え、eスポーツ等を通じた多世代交流を促進します。誰もが無理なく楽しみながら健康づくりに取り組み、自己有用感を高めながら生きがいを持って暮らせる環境を整備します。

<事業例>

- ・ 「運動の見える化」の仕組みづくり
- ・ ライフステージに応じた多様なスポーツ機会の提供
- ・ 運動習慣の定着（健幸チャレンジ・元気アップ教室・スポーツクラブ等の活用）
- ・ ニュースポーツの推進
- ・ ウォーキングコースの活用
- ・ eスポーツを活用した高齢者とこどもとの異世代間の交流の場の提供と交流促進
- ・ スポーツや地域活動を通じた住民の自己有用感を高める機会の創出

表 9 K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
楢葉町スポーツ協会等による スポーツイベント参加者数 ¹⁾	2,930 人／年	3,500 人／年
運動習慣がある人の割合 ²⁾	55.8%	70%
国民健康保険医療費の県内順位 ³⁾	10 位	20 位
特定健康診査（特定健診）の受診率 ⁴⁾	50.5%	70%

1) スポーツ協会調べによる

2) 総合健診時のアンケートによる

3) 福島県国民健康保険連合会資料による

4) 厚生労働省が定める第 4 期特定健診実施計画期間による

4-2 “農”を活かした多面的な取組の推進

①“農”を活かした観光コンテンツの推進・開発

- 農業を単なる産業ではなく観光資源として捉え直し、収穫から調理、販売までを一体的に楽しむアグリツーリズムやミニ6次産業化体験を推進します。訪れる人々が土に触れ、食の豊かさを実感できる体験型コンテンツを充実させることで、農業の魅力を発信し、新たな交流とにぎわいを創出します。

<事業例>

- ・アグリツーリズムの実施
- ・ミニ6次産業化体験プログラム（収穫、調理、試食、販売等）

②“農”を活かした教育の展開

- 地域の基幹産業である農業を教材として活用し、農業体験を通じた食育や、地元産品を使った商品開発などのキャリア教育を展開します。こどもたちが地域の食や産業への理解を深め、働くことの意義や喜びを実践的に学ぶ機会を提供することで、郷土愛と生きる力を育みます。

<事業例>

- ・農業体験などを通じた食育
- ・地元産品を使った商品開発などによるキャリア教育

③福祉分野と“農”の連携

- 農業と福祉が連携する農福連携を推進し、障がい者等の就労支援や社会参画の場として農業を活用します。福祉施設への農作業プログラム導入や農業法人とのマッチングを進めることで、農業分野の人手不足解消と、障がい者の生きがい創出や自立支援を同時に実現する相乗効果を目指します。

<事業例>

- ・福祉施設における“農”関連プログラムの導入
- ・農業法人と障がい者施設等の連携推進

④生きがい・健康づくりとしての“農”

- 農作業を通じた健康づくりプログラムの開発や有償ボランティア制度により、高齢者等が楽しみながら農業に関われる仕組みを整えます。また、家庭菜園等の農産物をマルシェや道の駅で販売できる販路を確保し、個人の農的活動を社会参加や生きがい、収入へとつなげます。

＜事業例＞

- ・健康づくり農作業プログラムの開発・推進
- ・有償ボランティアとして参画できる仕組みの構築
- ・家庭菜園等における農産物の販路等構築（マルシェの開催、道の駅の活用）

表 10 K P I（重要業績評価指標）

指標	基準値	目標値
農林水産物の産地拡大 ¹⁾	甘藷 60ha 柚子 0.44ha	甘藷 100ha 柚子 5ha
営農可能農地面積に占める 耕作農地面積の割合 ¹⁾	77%	90%

1) 農林水産課調べによる

4-3 暮らしやすく安全・安心なまちづくり

①生活利便性の向上

- 日常生活に必要な商業機能を戦略的に誘致するとともに、チャレンジショップ（お試し出店）や移動販売など、小規模で持続可能な事業モデルの導入を支援します。あわせて、デジタル技術を活用した生活サービスの提供や交通・物流インフラの最適化を進め、誰もが便利で快適に暮らせる生活環境を実現します。

<事業例>

- ・ 日常生活に必要な商業機能の戦略的誘致
- ・ チャレンジショップ（お試し出店）や移動販売・デリバリーサービス等の小規模モデル導入支援
- ・ デジタルを活用した持続可能な行政・生活サービス
- ・ 持続可能な交通・物流インフラの最適化

②官民共創の推進

- 公共施設の整備・維持管理や地域サービスの提供において、民間の知見や活力を積極的に導入します。また、企業版ふるさと納税の活用や企業との連携協定に基づく協働事業を展開し、行政だけでは解決が難しい地域課題の解決や、新たな住民サービスの創出を推進します。

<事業例>

- ・ 公共施設の整備・維持管理や地域サービスにおける民間知見・活力の導入
- ・ 企業版ふるさと納税を活用した地域課題解決
- ・ 企業との連携による新たなサービスの創出

③災害の激甚化に対応した地域防災力の向上

- 災害の激甚化・頻発化に備え、防災拠点の機能強化や実効性のある訓練を実施し、地域防災力を高めます。また、キッチンカーや快適な避難所資機材の導入など、平時はイベント等で活用し有事は防災機能として役立てる「フェーズフリー」の考え方を取り入れ、災害に強いまちづくりを推進します。

<事業例>

- ・ 震災の教訓を活かしたまちづくり
- ・ 安全・安心な生活基盤確保の推進
- ・ 防災拠点機能の整備
- ・ 災害時における避難生活の環境整備と平常時からの資機材の活用促進
(キッチンカーの導入、トイレ・キッチン・ベッドの準備等)
- ・ 実効性のある防災訓練の実施

④DXの利活用促進

- 行政・暮らし・産業など地域全体のDXを加速させます。地域資源とデジタル技術を組み合わせることで、持続可能な生活環境の創出や地域課題の解決を図ります。単なる効率化にとどまらず、デジタル技術を住民の利便性向上や新たな価値創出につなげる取組を包括的に推進します。

<事業例>

- ・ 地域全体のDXの加速化
- ・ 地域資源とデジタル技術を活用した、持続可能な生活環境の創出
- ・ デジタル技術を活用した地域課題解決の推進

表 11 K P I (重要業績評価指標)

指標	基準値	目標値
卸売・小売業事業所数 ¹⁾	37 事業所 (R3)	45 事業所
卸売・小売業従業者数 ¹⁾	275 人 (R3)	275 人以上
商工会加盟の小売・飲食店舗数 ²⁾	31 事業所	36 事業所
商業振興の推進で「やや満足」「満足」「普通」と回答した割合 ³⁾	78.3% (R7)	80%以上
町内の公共交通利用者数 ⁴⁾	15,929 人／年	20,000 人／年
要支援者の個別避難計画作成率 ⁵⁾	62.5% (R7)	78%

1) 経済センサス（活動調査）による

2) 商工会調べによる

3) 「第六次檜葉町勢振興計画」策定・改訂時の町民アンケート調査による

4) 鉄道、バス、タクシー、シェア・レンタル自転車の利用者数

5) くらし安全対策課調べによる